

広島市シルバー人材センター (公益社団法人広島市シルバー・協同労働センター)



令和8年度

事務局だより 4月号

シルバー人材センターと協同労働団体の連携について

～ 業務の相互補完が始まっています ～

「広島市シルバー人材センター」と「広島市協同労働支援センター」の連携事業の一環として業務の相互補完の取組を紹介します。

シルバー人材センターで仕事の依頼を受けた際、対応できる会員がいない等の場合には協同労働団体を紹介する、また、同様に協同労働団体が仕事を受けた際、受注できない場合にはシルバー人材センターを紹介していただくというものです。

相互補完の実施方法

該当する業務…せん定、除草、家事支援、てごサポートサービスなど

シルバー人材センター



協同労働団体

シルバー人材センターで上記の業務の依頼を受けたものの、「シルバー会員がいない」、「シルバーで対応できない業務」など、シルバー人材センターで受注できない場合



【実施方法1】 協同労働団体の支援メニューに該当業務がある場合は、協同労働団体を紹介します。

【実施方法2】 該当する協同労働団体が無い場合は、区社会福祉協議会を紹介します。



○令和8年3月末の状況

シルバー人材センターから依頼者に協同労働団体を紹介した件数 22件

この内、実際に依頼者から協同労働団体に問い合わせがあった件数 14件

⇒14件の内、10件を協同労働団体が受託しました。

受託した仕事の内容は、「庭木の伐採、網戸の張替え、庭の整理、家具の移動等」です。

協同労働団体



シルバー人材センター

協同労働団体に困りごと支援の依頼を受けたものの、「メンバーがいない」、「協同労働団体に対応できない」など、協同労働団体に受注できない場合、シルバー人材センターを紹介



今月号から、文化教室の講座をご紹介します！詳しくは、15頁をご覧ください。

令和8年度 事務局体制

令和8年度の事務局体制は以下のとおりです。よろしくお願いいたします。

所属	役職	氏名
	理事長	建部 賢次
	常務理事（事）事務局長	笹口 八恵美

広島市シルバー人材センター本部		
センター長（兼）本部長		上田 和則
管理係	係長	菊池 亜矢子
	主事	下尾 遥奈
	主事	船本 健司
	主事	藤井 真美
	事務推進員	小川 真由美
	臨時職員(上期)	竹口 範子
企画係	係長	中村 浩章
	主事	林 朋寛
	就業開拓推進員	小園 幹夫
業務第一係	主幹(事)係長	小畑 朋雅
	主事	柏木 恵子
	主事	中田 はづき
	事務推進員	岩田 栄理子
	事務推進員	竹本 梓
	臨時職員	北山 正恵
	臨時職員	猫島 あい
業務第二係	(事)係長	(上田 和則)
	主幹	小林 良充
	主査	谷中 竜太郎
	主事	野村 英佑
	事務指導員	西本 一宏
	事務推進員	加藤 雅子
	臨時職員	伊藤 美智子

所属・役職	氏名
広島市シルバー人材センター北支部	
支部長	百合野 伸二
主事	小川 智也
臨時職員	竹崎 昭彦
臨時職員	西本 美帆子
臨時職員	三島 誉子
臨時職員	増中 めぐみ
就業開拓推進員	西谷 裕二
広島市シルバー人材センター佐伯支部	
支部長	曲渕 曜
業務推進担当主幹	谷中 久美子
臨時職員	金常 利枝
臨時職員	西田 洋美
臨時職員	山中 直子
臨時職員	白銀 洋子
(湯来連絡所) 臨時職員	萬所 良子
就業開拓推進員	畑中 香月
広島市シルバー人材センター安芸出張所	
所長	藤井 伸朗
事務推進員	平野 基子
臨時職員	松谷 恵美
就業開拓推進員	佐々木 善貴

広島市協同労働支援センター	
センター長	島津 邦也
主事	井口 敬介
主事	小西 真央

令和8年4月1日現在

※ 昇格及び内部異動者は、の網掛け

重要 配分金(会員業務委託料)の振込に係る手数料負担について

令和8年4月から、配分金(会員業務委託料)を金融機関に振り込む際の手数料については、センターが負担することとなりました。

(配分金振込先未登録の方は、事務所へ書類の提出をお願いいたします。)



会議開催報告

理事会

3月26日（木）、令和7年度第3回理事会を開催しました。
以下の内容について協議・検討し、全会一致で承認されました。

【報告事項】

- ・新入会員について（令和7年12月～令和8年2月）
- ・事業実績の現況報告について（令和8年2月末現在）
- ・傷害・賠償事故発生状況及び会員指導措置について（令和8年2月末現在）
- ・各部会からの報告

【審議事項】

- ・令和8年度事業計画（案）について
- ・令和8年度収支予算（案）について（資金調達・設備投資の見込みを含む）
- ・表彰規程の改正について
- ・配分金規約の一部改正について
- ・理事会専門部会設置要綱の一部改正について
- ・理事及び監事候補者選考基準の一部改正について
- ・理事及び監事候補者選考要綱の廃止について
- ・職員就業規則の一部改正について
- ・役員賠償責任保険への加入について
- ・理事長に対する権限委任について



理事会専門部会 総務部会

3月25日（水）、令和7年度第3回総務部会を開催しました。

理事会へ上程する議案について協議していただいた結果、原案どおり上程することとなりました。



理事会専門部会 安全適正・就業部会

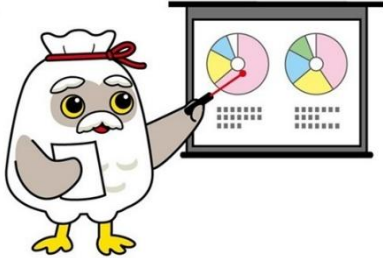
3月10日（火）、令和7年度第4回安全・適正就業部会を開催しました。

通常の事故報告に加え、今年1月に募集した「安全スローガン」の最優秀作品の選考を行いました。また、令和8年度からせん定業務で活用する「SKYシート」や、令和8年度の実施事業等について意見交換を行いました。



会員拡大の取組

ハローワークシニア就職サポートセミナーでの説明



毎月、ハローワーク広島にて開催されているシニア就職サポートセミナーで、シルバー人材センターのPRを行っています。

3月は10日（火）、24日（火）の2日間開催されました。合わせて68人の参加があり、説明後に5人の相談をお受けしました。

この場をきっかけに、入会説明会への参加や入会を検討される方もおられるため、引き続き参加し、シルバー人材センターのPRに力を入れていきます。

市社会福祉協議会区社協事務局長会議

4月8日（水）、市社会福祉協議会区社協事務局長会議に参加し、てごサポや協同労働について説明を行うとともに、今年度も引き続き、チラシ配付、会議等への出席などで連携し、協力していただくよう依頼しました。

今年度も、このように地域団体との連携に取り組んでいきます。



【 昨年度の様子 】

就業拡大の取組

就業開拓推進会議

3月13日（金）、本部で就業機会の拡大について会議を行いました。今年度5回目の開催となる今回の会議では、就業開拓推進員の直近の活動を共有し、今後の取り組みについて協議しました。今後もより多くのお仕事を会員の皆様に提供できるよう、センター一丸となって就業機会の拡大に取り組めます。

～ 「会員紹介特典制度」のお知らせ ～

当センターでは、一緒に活躍する仲間（会員）を増やすため、『会員紹介特典制度』を実施しています。

会員紹介カードをご利用の上、ご家族、お友達を紹介いただいた会員の方には、**500円のクオカードをプレゼントいたします！**
皆様、ぜひご紹介ください!!



[会員紹介カードはこちらから⇒](#)

入会説明会を開催します

より多くの方に入会のきっかけを提供するため、下記日程により入会説明会を開催します。

- 対象：広島市在住で、60歳以上の働く意欲のある方
- 内容：シルバー人材センターでの仕事について説明します
- 申込先：シルバー人材センター本部 電話：082（223）1156

お知り合いに関心のある方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。



入会説明会日程

入会初年度は年度会費(1,800円)が無料!(再入会を除く)

開催日時	場 所
4月13日(月) 14:00~	佐伯区地域福祉センター 5階 ボランティア研修室
4月14日(火) 14:00~	安佐北区役所 3階 入札室
4月15日(水) 14:00~	安芸区地域福祉センター 3階 ボランティア研修室
4月16日(木) 14:00~	安佐南区役所 3階 第7会議室
4月21日(火) 14:00~	西区地域福祉センター 4階 ボランティア研修室
4月22日(水) 14:00~	沼田公民館 3階 会議室3
4月23日(木) 14:00~	南区地域福祉センター 3階 ボランティア研修室
4月24日(金) 14:00~	湯来西公民館 1階 研修室2
4月27日(月) 14:00~	宇品公民館 1階 研修室2
4月28日(火) 14:00~	広島市総合福祉センター 5階 ホールC
4月30日(木) 14:00~	広島市シルバー人材センター本部 4階 研修室

※説明会(1時間程度)の後、引き続き入会受付を行います。次のものをご用意ください。

- ・写真2枚(最近撮影したもの 縦3cm×横2.5cm)(お持ちでない場合は、会場での撮影も可)

ご参加の際は本部事務所へお電話にて申込をお願いします。また、入会説明会に参加できないという方も、各事務所で随時、入会説明及び受付を行っておりますので、お近くの事務所にお立ち寄りください。

★オンラインでも入会できます!

24時間、入会の申込が可能です。
お申し込み後、センターからご連絡します。



女性限定入会説明会も開催します!

~健康運動指導士による「いきいきストレッチ教室」も同時開催~

女性会員の拡大を目指して、女性の方がお一人でも、またご友人と気軽に参加いただけるよう、『女性限定入会説明会』を開催いたします。入会後の就業イメージが掴みやすくなるよう、女性会員の体験談や女性が多く就業している仕事の説明を中心に行います。

開催日：5月15日(金) 13:30~
開催場所：シルバー人材センター本部 4階研修室
(対象・内容・申込先は上記と同じ)



広島みなとフェスタに参加しました

3月14日(土)、15日(日) 広島みなと公園

広島みなと公園で行われた「第13回 広島みなとフェスタ」に参加し、来場者に会員募集リーフレットなどを配布してシルバー人材センターのPRを行いました。

また、シルバーリサイクルショップのリサイクル衣料と会員製作の小物の展示販売も行い、大変好評でした。



シルバー会員が製作した小物などが、多くの来場者の方の目に触れる機会となりました。

刈払機取扱講習会を開催しました



3月16日(月)(本部4階研修室)、19日(木)(安佐北区役所2階会議室)に、刈払機取扱講習会を開催しました。

この講習会は、これから新たに刈払機作業を行う予定の会員と、すでに刈払機作業を行っている会員の合わせて52人に受講していただきました。刈払機作業の危険性や安全対策の重要性、刈払機の分解整備の方法、消耗品の交換時期について実機を用いて詳しく教えていただき、参加者は講師の方の話を熱心に聞いていました。

これからも安全第一をモットーに、会員と事務局が力を合わせて「事故ゼロ」を目指していきます。



重要

発注者・センター・会員間の 契約関係の見直しについて

～ 令和8年4月から、請負・委任の形態で就業するすべての契約が対象になりました ～

当センターでは、令和6年11月のフリーランス法施行に伴い、厚生労働省から示された「シルバー人材センターにおける契約方法の見直しに関する基本方針」に基づき、**会員の皆様が請負・委任の形態で就業する場合の契約方法**について、見直しを行っております。

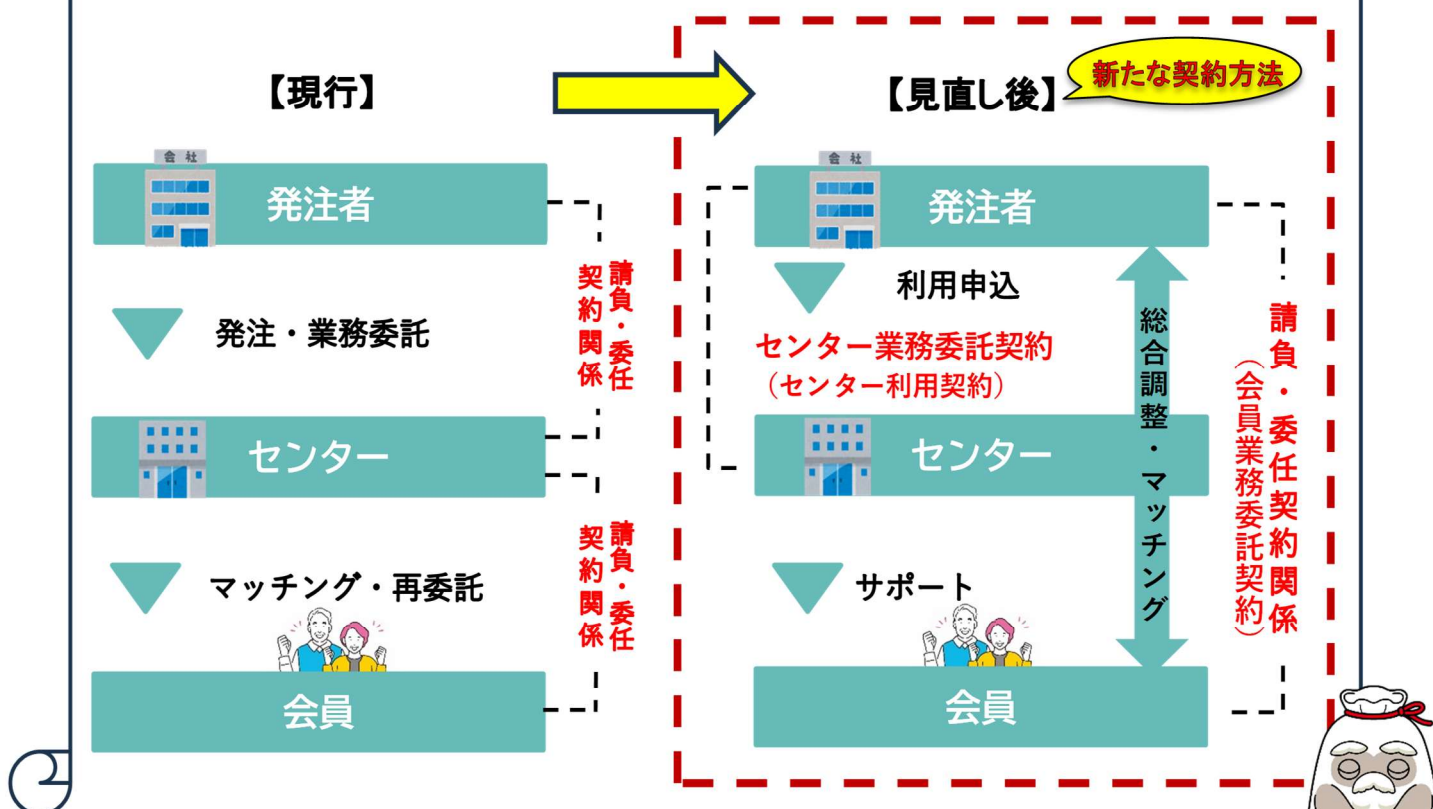
具体的には、会員の皆様がフリーランス法の下で、安心・安全に就業できるよう、発注者・センター・会員間の契約関係を見直し（下図参照）、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式とします。

この見直しにより、形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、**実務面では現在と基本的に変わるところはありません。**

なお、この新たな契約方法は、令和7年度から一部の契約で適用しており、令和8年度から民間企業も対象になりました。

発注者	見直し時期	会員への送付物
公共	令和7年4月	会員業務仕様書
個人・家庭		
民間	令和8年4月	

見直しのイメージ



会員の皆様におかれましては、ご理解いただきますようお願いいたします。

スマイル トゥ スマイル 会員専用サイト「Smile to Smile」 スマートフォン・パソコンへの登録をお願いします!!

当センターでは、会員の皆様の仕事の内容などの就業条件は、原則として会員専用サイト「Smile to Smile」でお知らせしています。

- 「Smile to Smile」を利用するには、あらかじめ会員の皆様ご自身での登録が必要です。登録をすると、センターから依頼した仕事の内容をいつでもスマホ等で確認ができるうえ、配分金の明細や、センターからのお知らせなどをご覧いただけます。
- 未登録の場合は、書面での郵送や手渡しとなり、時間や来所の手間がかかりますので、できるだけ早く「Smile to Smile」の登録をお願いします。

「Smile to Smile」の便利な機能

- ① センターからのお知らせ
センターからの最新情報や会報「シルバーだより」を確認できます。
- ② 就業情報の確認
募集しているお仕事に申込ができます。
- ③ 配分金明細の確認
毎月の配分金明細を確認できます。（※派遣の給与は除きます。）
- ④ 就業条件明示の確認
仕事の内容など就業条件が確認できます。

登録について

登録に必要なログイン情報等の関係資料をお渡ししますので、事務所へ来所又はお電話にてご連絡をお願いします。

新規入会の方には、**会員証に同封する**形で、資料をお送りしています。

未登録であっても、就業などの会員活動ができなくなるわけではありませんが、登録すればセンターからのお知らせや就業情報、配分金明細書等を確認することができますので、是非この機会に登録をご検討ください。

登録方法や使い方が
分からない方は次頁へ

「Smile to Smile」相談会のご案内です



「Smile to Smile」
未登録の方へ

スマイル トゥ スマイル

会員専用サイト「Smile to Smile」 相談会を開催しています!!



《その場ですぐ登録できます》

登録方法や使い方が分からない方は、ぜひご参加ください

- 「Smile to Smile」の登録や使用方法を支援する**会員サポーター**が懇切丁寧に対応します。
- 相談会は、以下のとおり各事務所で開催します。来所される場合は、事前にご連絡いただくとスムーズにご案内できます。

※ 令和8年4月～

開催場所	開催日	時間
本部	4月23日、5月14日	14時～16時
北支部	5月13日、6月10日	14時～16時
佐伯支部	4月15日、5月20日	9時～12時
安芸出張所	5月13日、6月10日	14時～16時

※上記開催日については、新人研修の日程により追加、変更となる場合があります。

《会員サポーターが登録を支援します》

本部および各支部・出張所で、令和7年2月から令和8年3月まで合わせて129回開催し、**383人**の会員さんに対し、登録や使い方のサポートを行いました。



スマスマサポーター連絡交流会を開催しました。

3月16日（月）、シルバー人材センター本部において、スマスマサポーター連絡交流会を開催しました。交流会では、令和7年度の活動実績報告や意見交換、情報交換等を行いました。

引き続き、スマスマ会員サポーターの皆様とともに、登録や使用方法のサポートを行いますので、お気軽に相談会にご参加ください。



交流会にご参加いただいたサポーターの皆様、ありがとうございました!

 Smile to Smile

事故発生状況

令和7年度の発生状況は次のとおりです。

傷害事故は昨年度比2件の増加、賠償事故は昨年度比1件の減少で、合計の事故件数は1件の増加となりました。

シルバー人材センターでは、会員の皆様の安全就業を最優先としています。傷害事故、賠償事故に関わらず、事故を起こさないという意識を常に持っていただき、一人一人が安全に対する最大限の注意を払って就業に取り組みましょう。

(各年度3月末現在)

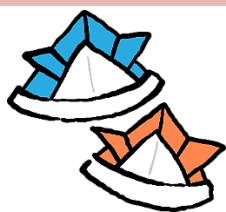
区分	令和7年度	令和6年度	差
傷害事故	32件	30件	2件
賠償事故	21件	22件	▲1件
計	53件	52件	1件

安全はすべてにおいて
優先する



★4月の安全スローガン

安全が 今日一番の 大仕事



交流カフェ

高齢者いきいき活動ポイント対象事業（1ポイント）

いきいき

女子会やニュースポーツ、切り絵同好会などのイベントも実施しておりますので、皆様ぜひお気軽にご参加ください。

（佐伯支部は第3金曜日にカフェのみ開催）



次回開催日

本部4階研修室

日時: **5** 月 **1** 日(金) 9:30~11:30

佐伯支部

日時: **4** 月 **17** 日(金) 9:30~11:30



「会員接遇マニュアル」リニューアル！ ～会員の皆様お一人お一人がシルバー人材センターの代表です～

この度、新人研修時の配付資料「会員接遇マニュアル」をリニューアルしました。それに伴い、1月号から5回にわたり内容を掲載しますので、是非、ご一読ください。今一度、“感じよく関わるために大切なこと”を確認してみましょう。

ホームページにも、全データをアップしています。

<https://silver.hiroshima.jp/topics/20260106/2148>

シリーズ内容	
第1回	1. はじめに 2. 接遇・マナーの実践は仕事の一部です
第2回	3. 感じのよい接し方のポイント ～ あいさつ ～
第3回	3. 感じのよい接し方のポイント ～ 伝え方と聞き方 ～
Here! 第4回	4. 報告とクレームへの対応
第5回	6. ハラスメント



このテキストを、「知っている」という観点ではなく
「私は実践できているかな?」「相手が感じがよいと
思ってくれているかな?」という観点で繰り返し読み、
自他ともに認める「接遇マナーの実践家」を目指しましょう!



ホームページはこちらから



4. 報告とクレームへの対応

(1) 報告は、安心・信頼の「要」

「ホウレンソウ」とは、「報告（ホウ）」「連絡（レン）」「相談（ソウ）」のことです。仕事の中でのやりとりのほとんどが、「ホウレンソウ」であると言っても、過言ではありません。仕事がスムーズに進めば、トラブルの発生が減り、人間関係も良好なものになります。

また、“どのように対応すればいいんだろう？”と迷ったり、自分の対応が適切かどうか判断に悩むこともあると思います。

報告で迷ったり困ったりしないよう、以下に説明する3つのルールを守りましょう。ルールを守ることで、安心して仕事に取り組むことができます。



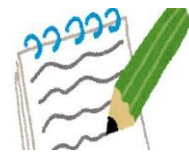
(2) 報告を行うときの3つのルール

その1 通常の仕事とは違うものは、速やかに報告する

- ① 「あれ？」「おや？」と思ったことはすぐに担当者に報告しましょう
- ② 工作中でも報告を優先しましょう

その2 事実を正確に伝える


- ① 起きたことを具体的に、正確に伝えましょう
- ② メモに整理すると伝えやすいです
- ③ （自分に原因がある場合は）言い訳よりも「すみません」が大事です



その3 報告後の指示に従う

- ① 再発しないよう担当者の指示に忠実に従いましょう
- ② 報告した後は、気持ちを切り替えて再発防止に努めましょう

【参考】 伝える前にメモで整理する場合 5W1Hに当てはめてみる



(例) あるスタッフさんの報告内容	
WHEN (いつ)	〇月〇日の午後△時ごろ
WHERE (どこで)	〇〇さんのお宅で
WHO (誰が)	〇〇さんから
WHAT (何が起きた)	指示されていない仕事を頼まれた
WHY (なぜ)	不明
HOW (どのように)	指示を受けている仕事ではない ことを伝えてお断りした

(3) 報告が早いとよい理由は？



早い報告は、皆さんが安心して仕事を行うよい循環につながります。
安心して仕事に取り組むためにも、「報告」をしっかり行いましょう！

(4) クレームへの対応

① クレームとは？

クレームは、「苦情」と理解されることが多いですが、本来は、「要望・主張・指摘」という意味があります。

クレームは、私たちの気づかないことや改善すべきことを、お客さまや利用者さんから提案していただけるものなのです。また、その内容に、真摯に誠実に対応することで、一層の信頼を得ることができます。

② クレームを受けた場合には？ ～対応を円滑に進めるポイント～

ポイント1 相手のお話をしっかり聞く

- あいづち、復唱、確認を交えてお話を聞いていること示します
- 内容だけでなく、気持ちや経緯等を理解しましょう

ポイント2 相手に敬意をもって説明する

- 落ち着いた口調で、表情や態度に気をつけて説明しましょう
- 滑舌よく話しましょう
- 相手の発した言葉を用いながら説明しましょう

ポイント3 担当者や責任者と連携して対応する

- 勝手に判断して対応してはいけません
- 状況によっては、担当者や責任者に引き継いで対応します

対応後に行うことは？

- 原因を究明し、再発防止に努めます
- 担当者や責任者への報告を行い、担当者や責任者から指示を受けます

※同じクレームやトラブルが発生しないように、今後の対応などについて正しい情報を得るために必要です。



今月号から、文化教室で開講している講座をご紹介します。

シルバー文化教室は、専門的な知識を持つ会員が講師となり、現在約40講座を広島市中央公民館で開講しています。

クラフトテープ～ミニかご作り～

今回ご紹介するのは、3月26日に行った「クラフトテープ～ミニかご作り～」一日講座です。

9人が参加され、色とりどりの手のひらサイズのミニかごを作りました。

クラフトテープはカラーバリエーションが豊富で扱いやすく、特別な道具は使わず手で編み上げていくので初心者の方にもおすすめです。紙製でありながら、天然素材のような風合いがあり、見た目以上に丈夫なのも魅力です。

講師は、増岡弥生さん。クラフトテープ歴20年ですが、講師として教えるのは今回が初めて。クラフトテープの魅力をお伝えしたいという思いから、緊張しながらも丁寧にご指導くださいました。

受講生からは、「同じ作り方でも編み方で形が少しずつ違っておもしろい」、「その色も素敵ですね！」といった声が聞かれ、ほっこりとした雰囲気の中で皆様集中して取り組まれていました。



お知らせ

4月から第1、3木曜10:00～12:00で、定時講座を開講予定です。
定時講座では、素朴な色合いのテープでA4サイズが入るバッグ作りに挑戦します。ご興味がある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。
見学も可能です。(要予約)
皆様のご参加を心よりお待ちしております。



【申込・問い合わせ先】 シルバー人材センター本部 082(223)1156 (担当 業務第一係 柏木)

協同労働団体交流会を開催しました

3月24日(火)、当センターの研修室にて協同労働団体交流会を開催し、12団体から17人の方にご参加いただきました。

当日は、ICT活用に関する研修を行った後、安佐南区の協同労働団体「すまいるワーク」の皆様にご用意いただいたコーヒーとケーキを楽しみながら、グループに分かれての意見交換をしていただきました。限られた時間ではありましたが、新しい知識の習得や、様々な団体との交流を深める良い機会となりました。

参加された皆様からは、「ICTについてもっと詳しく話を聞いてみたい」「コーヒーとケーキがとても美味しかった」「他団体の方と顔を合わせていろいろな話が出来て良かった」などの感想をいただきました。



協同労働を紹介するパンフレットを作成しました

令和8年度の協同労働促進事業や協同労働団体を紹介するパンフレット「まちしごと わたしごと」が完成しました。今年度の表紙は、安佐北区でサロン事業を中心に活動されている「暮らしの保健室亀山」の皆様です。

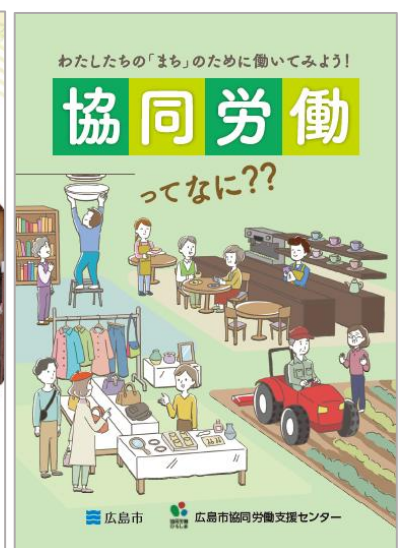
また、今年度はより多くの方に「協同労働」を知っていただけるよう、「まちしごと わたしごと」に加えて、新たに協同労働を紹介する「協同労働ってなに?」も作成しました。

「協同労働ってなに?」は、漫画やイラストを多く用いて、協同労働の概要や、協同労働支援センターの利用の流れなどをわかりやすく説明しています。

これらは、当センターのパンフレットコーナーのほか、市内の公共施設などで随時配架する予定です。あわせて、各データは当センターのホームページでも公開していますので、ぜひご覧ください。



「まちしごと わたしごと」



「協同労働ってなに?」

協同労働団体紹介コーナー

すまいるワーク

活動地域: 安佐南区伴東
設立年度: 平成27年度



「すまいるワーク」は、高齢化の進む団地において、住民の皆様がいつまでも安心して暮らせる地域づくりを目指して活動しています。構成員それぞれの得意分野を生かし、日常の困りごと支援を始め、独自にブレンドしたコーヒーや手作りケーキを提供するサロンの運営、公園の清掃・維持管理を行っています。

暮らしの保健室亀山

活動地域: 安佐北区亀山南
設立年度: 令和4年度



「暮らしの保健室亀山」は、現役で活躍している医療・介護・福祉の専門職で構成された団体です。地域の人々の居場所づくりを行っており、軽食を提供するサロンの開催や、健康に関する相談への対応、講座の開催などを実施しています。従来の医療や介護の制度では対応していない、ちょっとした健康の困りごとの解消を目指して活動しています。

ホームページをリニューアルしました

4月1日(水)、協同労働支援センターのホームページをリニューアルしました。イラストや図を多く使用し、協同労働の仕組みや当センターの支援の流れを分かりやすく掲載しています。団体ページも絞り込み検索ができるようになり、より便利にご利用いただけるようになりました。下の二次元コードからアクセスできますので、ぜひご覧ください。



広島市協同労働支援センター

〒730-0005 広島市中区西白島町23-9
電話番号 082 (554) 4400
(土日祝を除く 8:30~17:15)
FAX 082 (554) 4401
E-mail kyodo-shien@sjc.ne.jp



ホームページ



Facebook



Instagram